

市政を問う

市民の声を代弁し

住みやすい朝倉市づくりに向けて

質問者15人、傍聴者83人

草場 重正 議員

質問項目

- 1 教育行政について
- 2 ふる里人物誌について



Q 秋月藩次席家老の息子、臼井六郎の敵討事件は

慶応4年に起こり、明治13年に決着しているが、幕末

から明治への動乱期に発生した不幸な事件である。本懐を遂げた六郎は直ちに自首し、裁判にかけられている。敵討禁止令後とはいえ、当時は広い関心と同情が集

まった経過を新聞が伝えている。さて、この日本最期の敵討ちという事実や、臼井六郎の人物像、そして、

世界で最初の種痘成功医の緒方春朔を題材にして、観光面や歴史的観点から朝倉市を売り出す研究をすべきではないか。朝倉市の考えを伺う。

観光客の関心を引くことは数多く、そういう人物が観光資源の魅力や付加価値を高めると思っている。臼井六郎や緒方春朔に限らず、

今後、市の観光地紹介や観光ボランティアの説明に積極的に取り入れ、朝倉市のPRに努めたいと考えている。

A 昨年2月に臼井六郎の仇討が全国放送され、大変な反響があった。放送直後から8月までの秋月郷土館への入場者は、前年より

50%増になり、秋月への観光客も多かつたし、商工観光課への問い合わせもたくさんあった。歴史的人物が

Q 人物誌に掲載されていない臼井六郎について

A 今後積極的に市のPRに努めたい

ふるさと人物誌

——— 朝倉に光を掲げた人々



もっと地元にはゆかりの人物をPRしよう

Q 「天災は忘れた頃にやってくる」 備えは

A 自主防災組織の立ち上げと充実強化を図る

稲富 一實 議員

質問項目

- 1 安心安全なまちづくりについて
- 2 地域の振興対策について



自主防災組織の指導は

Q 自主防災組織機能の充実、育成について、組織の意識向上に向けた指導はどうしているか。また、自主防災組織に対する行政指導の方向付けをどう考えるか。

A 自主防災組織は各コミュニティにおいて昨年度立ち上げた。7月の豪雨では機能できなかった。消防防災課とコミュニティ推進室が一体となって今後充実強化を図る。

災害復旧と受益者負担

Q 農道や水路等農業施設の災害復旧事業において、補助対象になる現場と対象にならない現場が出てくる。災害復旧事業の方針についてどう考えるか。

A 農業施設の災害復旧事業には必ず地元負担金が生じてくる。市では努めて補助に乗るよう申請をしている。補助に乗らなかった場合は今回のみ市独自の単独災害復旧事業で取り組み、今までになかった補助率のかさ上げを図っている。

協働のまちづくりと役割

Q 協働のまちづくりを推進する中において、市民とコミュニティ、行政の役割分担はどのように考えるか。

A 市民の役割としてはまずできることは自分でやるという自助の考え、区や地域コミュニティへの積極的参加をお願いする。行政の役割は市民と対等な関係で接し、意見を出し合いながらひとつの方向性を目指しながら今後協働を進めていく。



協働のまちづくり

Q 学校耐震化をはじめ、学校が最も安全な場所になるよう対策をとられている。当市では、殆どの学校が避難場所に指定されている。

その中で、災害時の登下校は慎重な判断を要する。避難勧告・指示発令下での何らかのマニュアルはあるのか。

A 危機管理マニュアルはあるが、避難勧告・指示下でのマニュアルはない。

Q 発令時にはこうなるといことを、校長・教頭が把握するのはもとより、保護者の方々に広く知って頂くことが重要である。発令下における学校の対応マニュアルが必要であると考えるが。

A 今後マニュアル化に向けて検討していきたい。

Q 自治体の枠を越えて発生する災害に対して、自治体単位の対応だけでは対応しきれない。隣接する自治

体の避難場所の明記とか、避難がスムーズに行くための自治体間の連携が必要であると考えるが。

A 久留米市とは協議のうえ避難所の利用許可を頂いており、今後うきは市や筑前町とも協議を進め、十分な避難場所の確保に努めていく。現在でも協定のあるなしに関わらず、避難は可能である。

Q エリアメールに代表される緊急速報メールの早期導入を求める。

A 本年9月20日に導入予定である。

半田 雄三 議員

質問項目

- 1 災害時の対応について
- 2 山田・黒川線について



皆さんの携帯にも届きます

Q 緊急速報メールの早期導入を

A 本年9月20日より導入

Q 公共施設に音声案内機の設置を

A 視覚障がい者の方と話し合い取り組みたい

の通路、大ホール入口前の2箇所に設置を予定している。

村上 百合子 議員

質問項目

- 1 安心して暮らせるまちづくりについて
- 2 公共施設における音声案内機の設置について
- 3 スポーツ振興と体育施設の充実について



Q 市の公共施設に音声案内機の設置は何箇所あるのか。また、今後の設置計画を伺いたい。

A ピーポート甘木の入口と施設内、生涯学習センターの入口、図書館の入口に設置している。今年度、中ホールと卑弥呼の湯の間

Q 市役所は、ワンストップサービス事業の取り組みで入口フロアの改修があったが、入口の点字ブロックだけでは視覚障がい者の方たちは不安である。大事な用件や手続きに庁舎に来れる方に安心を与えるためにも、早急な音声案内機の設置をお願いしたい。

A 視覚障がい者の方たちがどうしてもところに必要なのか、十分話し合いを行った上で前向きに取り組んでいきたい。

Q スポーツ交流大会や公式試合を朝倉市で開催する時に、あまりにも老朽化した施設での開催では、参加

A 老朽化したスポーツ・体育施設の整備を急げ



安心と満足の庁舎に

Q 備蓄防災資材の種別毎の員数はどの位か。

A 土のう袋 5,930枚、土入り土のう 3,300袋、ブルーシート 193枚、木杭 653本、鉄ぐい 430本を備蓄し、消防団に配布している分が、土のう袋 990枚、土入り土のう 30袋、ブルーシート 25枚である。



田中 哲也 議員

質問項目

- 1 災害対策について
- 2 地域コミュニティの育成について
- 3 支所の事務サービスについて
- 4 行政財産の使用（許可）等について

Q 床下浸水等僅かな溢水時は、消防団に頼らず各自が防衛活動が出来るように各地区毎に資材の配布をしたらどうか。

A まずは自助、共助、公助の精神で各家庭で用意していただくと共に、昨年組織された校区の自主防災組織で対応してもらいたい。

Q 災害時の避難勧告により避難指定場所に避難した人に対する非常食の支給はどのようにしているのか。

A 各自の入手努力の自助、近所の人と協力の共助、国・県・市町村の公助があり、非常時の食料は自力で入手が困難な方や止むを得ない場合に提供するよう考えていて、特に基準はない。

また、指定した避難場所についての食料は、過不足が生じないようにすると共

に、職員の配置もするようになっている。

Q 地域コミュニティ活動に伴う事業について、地域の独自性を出すために、定率の経費配分でなく要望事業に対する事業査定による予算配分することは出来ないのか。

A 当面現在のやり方で運営が十分できるか状況を見て、今後考えていく。



消防団員と住民による水防活動

非常時の防災用資材調達は万全か

A 土のう、シート、木杭等を備蓄している

Q マニフェストの環境政策の進捗状況は

A 環境政策は実施済み

でいく。

Q 脱原発について市長の考えは。

質問項目

- 1 市長のマニフェストについて
- 2 消防団について
- 3 いじめ問題について

鹿毛 哲也 議員



市長のマニフェストについて

Q 残任期が2年で、環境政策をどのように進めているのか。

A 朝倉農林事務所管内の自治体と研究しながら一緒にやれないかとの申し入れがある。前向きに取り組ん

A 将来的には原子力に依存しないエネルギーへの転換は必要だが、今すぐにと

いうのなら国で計画を立てその中で依存をなくしていくということが大事だ。

Q 小水力発電は、24時間365日発電でき投資も回収できると聞く。三連水車や溪流など多い朝倉市では、まさにこれを進めるべきだと思いがどうか。

A 本年度、県の再生可能エネルギー発電設備導入促進事業費補助金で、小規模水力発電の可能性調査を行うこととしている。

消防団について

Q 団員確保に今非常に時間を割いていると聞くが、これは消防団の仕事なのか。



いじめをさせない
雰囲気をつくろう

いじめ問題について

A 献身的で崇高な消防団活動を、市民に広報紙やホームページ作成で周知していく。市としてやれることはしっかりとやっていきたい。

Q いじめ問題発生後の指導は指導主事が行うが、2〜3年後には学校現場に戻るのに、きちんとした指導ができるのか。

A どの学校に帰っても大丈夫だという状況で頑張っている。その立場の時、自分の職務を全うするという形でやっているの心配はしていない。

Q 観光行政については執行部もその重要性について十分に認識していると思うが、どのような取り組みを行っているか。

A まずは情報発信を着実にやりたいと考えている。安価なコストで最大の効果が上がる新鮮な情報発信の

Q 具体的にはどのような情報発信の取り組みを行っているのか。

A 新鮮な情報を即座に伝える、例えばスマートフォンやSNSを内部で研究している。テレビ等のマスコミ発信に力を入れている。

Q 朝倉市単独ではなくて、広域で行ったほうが良いということが多くあると考えるが、広域連携についてはどのように取り組んでいるか。



桑野 博明 議員

質問項目

- 1 観光行政について
- 2 地場産業育成について

Q 人口減少の朝倉市における観光行政の重要性とは

A 地域経済の活性化や朝倉市のすばらしさを再認識

導入、マスコミへの働きかけ、道の駅等の観光施設の維持管理、広域連携等に取り組んでいる。

の特徴を伸ばし、いろんな団体、民間団体のみなさまと連携していきたいと思っている。

Q ハットンネルの開通予定が平成30年4月であり、国道386号線バイパスの筑紫野線開通は2年後の予定だが、それを活用しての観光行政の計画はあるか。

A そう先の将来ではないので、施策を展開していくことは必要であると考えてる。

Q 広域圏の事務組合が縮小になったため違った形をつくっていかねければならないとの事で、直接筑前町・東峰村の首長に行政担当者同士での会議を行いましたよと伝え、3つのそれぞれ



広域観光の取り組みを

Q 激甚災害指定と復旧について

A 通常業務の中で、災害については最優先

富田 栄一 議員

質問項目

- 1 7月豪雨災害から学ぶ朝倉市の安全安心について

いっぱい手続きを行っている。100万円の事業として、暫定法の中で国の補助が8割だと仮定すると、残り20万円の7割、14万円を市が負担し、20万円の3割、6万円を個人が持つ。国の補助がなければ、個人負担は20万円になる。

今、全市をあげて



激甚災害暫定法とは

Q 災害の復旧事業は国に対して市が申請する。その締切と、市と個人の負担について問う。

A 国の暫定法で負担減できる。申請は、締切を猶予してもらい、9月10日の週

Q コミュニティが主催しておこなわれた「激甚災害復旧事業についての説明会」に、平日の10時半からという、集まりにくい時間帯で150名の方が集まられた。「困っている市民のために」と国、県、市一緒になって行動して頂いたことに市民は感謝している。

だが、災害担当の職員3名が休日返上で対応しているこの現状に、組織の取り組み方として問題があるの



災害に強いまちづくりを

ではないか。国への申請締切があと1週間しかなければ、今、ラストスパートするべきである。

A 今のところ、出来ている。人員を増やすのも一つの選択肢かもしれないが、現在のところは今の人員、そして応援に来てある皆さん方、市役所の職員の中で、いつでも仕事の応援を行う。

Q 向こう3軒両隣、隣組

単位で防災に対してしっかりと積み上げていく事が大切。各自自主防災組織や隣組の中に防災に対する思いの強いリーダーの育成が必要である。研修を受け、防災士を養成し、体制の強い防災組織をつくりあげるべき



柴山 恭子 議員

質問項目

- 1 防災について
- 2 まちづくりについて

では。

A 防災士は、自助・共

助・公助を原則とし、公助との連携・充実に努め、防災活動を行うことになって

おり、今後その内容、他の市町村での取り組みで有効性を検証していく。

Q 防災パンフレットやハ

ザードマップを配布するだけでなく十分に活用するためには、隣組用、自分用など自分でマップを作る指導が重要であり、図面上での避難訓練をすることも必要ではないか。

A 隣組単位や小学校から自宅までなどの危険個所の確認など、親子での意識づけができればと思う。

Q 災害ボランティアセンター設置がなぜできなかったのか。

A 今後社会福祉協議会と協定を結び詰めていく。



地域の安心・安全は自主防災組織の充実から

Q 自主防災組織 充実のための指導は

A リーダー育成や隣組体制の強化を検討したい

Q 太陽光発電調査は、国

の20年間電力買取りの政策を受け、自治体が民間の発想を持って事業を進めていくとするものなのか。

A 太陽光発電の普及啓発、小水力発電の現場調査のための導入可能性調査であり、行政直営というのではない。事業は民間でやり、行政はどう手伝うか、協力できるかということ。公有地、市の持つ土地、空いた土地に企業誘致の一環としてメガソーラーも考えていく。

Q 現地災害対策本部の設置が必要ではないか

A 災害復旧が落ち着いた時点で総括を行う

本部を設置する必要があるのではないかと。

平田 梯子 議員

質問項目

- 1 災害時対応について
- 2 河川復旧について
- 3 権利擁護支援センターについて



今回は、杷木支所の責任者を決めて常に市役所と連絡を取りながらするのがよいと考えた。今後災害復旧が落ち着いた時点で総括を行う。

被害の様子を携帯やデジカメで撮影したものを市役所に送り、ホームページで配信する。また、職員が情報を共有し、職務について考えられるような状況を作るシステムが必要だと思う。

災害箇所が複数あったので、ぎりぎりのところですぐに現場確認に行った職員が写真を撮ってきて確認していった。情報収集が優先的に必要であったという認識がなかった。

多自然川づくりアドバイザー制度の利用を

国土交通省は、河川の

災害復旧にあたっては、治山・治水の役目と自然環境と景観保存の観点もあるという方針を出し、「多自然川づくりアドバイザー制度」を設けている。この制度の利用について意向を問う。

来年の梅雨前には工事を終わらせなければならぬ。自然環境に配慮しながらも急いでやるということで、アドバイスを受ける時間的余裕も含めて難しいかと思う。県には環境を十分考慮した工事を要望する。

コンクリートの護岸が壊れ、道路も崩壊した



公民館からコミュニ

ティセンターとしてスタートを切った。ボランティアグループ、コミュニティビジネスなどのNPO等を立ち上げ「フレアス甘木」で活動していただきたい。地域活性化の拠点となるためには、行政のリードが重要



浅尾 静二 議員

質問項目

- 1 朝倉市中心市街地活性化について
- 2 国道322号線について

だと思う。

行政の責任、リーダーシップが当然必要だと考えている。どのような地域づくりができるか、お互い事務局等と協力し合いながら前に進めたい。

「甘木バス停整備」西鉄との交渉は進んだか

来々4月から市街地循環バスが運行されるが、西鉄甘木バスセンターへの乗り入れが実現できていない。昨年12月議会で市長が西鉄と交渉するといわれたが経過を聞きたい。

今年の5月18日に西鉄本社に向いて、甘観バス等の乗り入れとバス停の改善をお願いしてきた。先方からは何とかしたいが西鉄社内でも方向性が出るまで時間的に猶予がほしいという事で回答を待っている。

多くの人で賑わった「フレアス甘木」の落成式



「フレアス甘木」が地域活性化の拠点となるには

A 地域住民と行政が一緒に考え行動していきたい

5月からずいぶん時間

が経っている。乗り入れの問題も大事だが、市民の皆さんが望んでいるのは、トイレとバス停の整備である。それらの整備は、朝倉市がやりやすいという方針をもつて西鉄と交渉しないと前に進まないと思うがいかがか。

西鉄が乗り入れ等を認めるとなれば、駐車場部分を含めた全体的な活用をどうするかという事が出てくると思う。それについて協力できるものについては協力する。

Q 市民の関心が高い課題を問う

A 市長任期中に結論を出したい

を急ぎたい。

消防署統合について

Q 東部分署と朝倉出張所の統合について冷却期間を置くとしているが、話し合いを再開する時期ではないか。

中島 秀樹 議員

質問項目

- 1 中心市街地の活性化について
- 2 消防署統合について
- 3 朝倉農業高校跡地活用について
- 4 生活保護について



中心市街地の活性化について

Q 耐震化がされていない市役所を活性化の起爆剤として街なかに置くのはどうか。

A 市役所の建設は現在考えていない。学校の耐震化

A この問題は市長選の大きな争点の一つだった。私なりに杷木地域の人という

ような話をしている。また、消防署内部の検討もあわせてやりたい。ただ、豪雨災害があつたので、今の時期は適当ではない。しかし、あと1年数か月の市長任期中にきちんとした結論を出したい。

朝農跡地活用について

Q 全体計画の進捗はどうか。

A 総合的な体育施設の整備について関係者の意見聴

取をしている。農林業関係団体の誘導についても同様である。

Q 市長任期が残り1年強となり、そろそろ一定の筋道をつける頃ではないか。

A 一定の方向性を持ったなかでいろいろな意見を聞いている。いくつか案が出た後で、私が最終的に判断して皆さんに示したい。

生活保護について

Q 不正受給はないか。
A 悪質なものは見られない。



スピード感が
求められている

Q 未曾有の豪雨災害による補助対象外の一例として、

白木地区の歴史的建造物がある。人口が減少し、失われていく過疎地のコミュニティを守っていくためにも、何らかの措置ができないか。

A 地域の神社は自ら復元・建てかえをしている。



実藤 輝夫 議員

質問項目

- 1 豪雨災害の救済措置
- 2 行財政改革

Q 今回は特定地区の豪雨災害による特例であり、人災ではなく自然災害である。かつて生活環境保護整備事業の特例的解釈で、出来ないと言われた問題を解決したことがある。政治的要諦の一つは、救済を必要とするものに可及的迅やかに手を差しのべることにあ

る。他にも必要性、緊急性、公共性のあるものについては、ある事業の特例的解釈、災害寄付金や地域振興基金の有効活用等を通して、知恵を駆使して救済措置を講ずるべきである。

A 物事を考えるときに、出来ないという発想からではなく、どうしたらできるかという知恵を出して考えていかなければならない。肝に命じてやっていきたい。

Q 23年度は、国の交付金等により黒字決算ではある



失われいくコミュニティのシンボル

Q 豪雨災害による補助対象外への救済措置

A 不可という発想からいかにできるかの知恵へ

Q 学童保育所は保育所と併設はできないか

A 課題もあるが前向きに検討する

田中 保光 議員

質問項目

- 1 九州北部豪雨について
- 2 朝倉農業高等学校跡地活用について
- 3 子育て支援について



Q 児童福祉法にいう「放課後児童健全育成事業（学童保育）」は、現在朝倉市においては14箇所の学童保育所が設置されている。生徒数の少ない蜷城、松末、志波の小学校区には未設置である。市においては設置計画目標に達したというこ

とであるが、近年女性の社会進出・雇用による賃金の減少と核家族化等により共働き世帯が多くなり、就学後の子育てに不安のある家庭がある。市は学童保育所の設置要望があれば、今後増設するのか。

A 市は次世代育成後期計画で平成26年を目標年次と定め、14箇所の設置を目標としてきたが、働く保護者の職場環境づくりの基盤整備をしていく必要性からはその設置目的は残っている。

Q 現在の学童保育所は、市が設置し、指定管理者として運営がされているが、学童保育所の必要性はあるものの、生徒数が少ないことや今後も児童数が減少傾向にあることで、少人数における現運営方針ではうまく運営が出来るか課題があり、現在保育所は入所数も



減少している。法律で可能とされている保育所に併設し、直営で運営はできないか。

A 両親が働くことが多くなり、女性が社会進出することでも大事なことであり、蜷城についても市の基準とした数までは集まらないということから、難しい問題であろうと思うが、前向きな形で検討する。

Q いじめは、子ども達の成長を阻害する人権侵害である。いじめで苦しんでいる子どもの早期発見、早期対応が大事である。学校の

実態について尋ねる。

A 平成24年度のいじめは7件、不登校は21件ある。毎学期ごとにアンケート調



大庭 きみ子 議員

質問項目

- 1 教育行政について
- 2 災害への対応について

Q 学校でのいじめ問題の対処について問う

A 調査をもとに、早期発見に努めている

査を行い、それを基に全ての生徒に個人面談し、早期発見に努めている。

Q いじめを未然に防ぐ教員への指導はどうか。

A いじめを起こさないために、命の大切さや思いやりの心や人間性を育む教育を行っている。学校の取り組みについて、指導・助言

し、いじめ問題の状況に応じて対応マニュアルを作成している。いじめの報告を受けたら、参事や指導主事を現場へ派遣し、学校の対応に対して指導を行っている。

Q 来年度、文科省が全国200か所に、専門家による第三者委員会の相談システムを設置する計画だが、教育長の考え方を尋ねる。

A 活用できるものは活用していきたい。しかし、基本的には担任が子どもの事

をよく理解して、その変化に気づくかどうかのポイントである。問題が起きないように当たり前のことをすることが大事である。

Q 先生方が健康で元気に子どもと向き合う時間を確保するために、先生方への支援策も考えていただきたい。

A パソコンの充実を図り、電算化し、書類の軽減や事務の効率化を図っている。



いじめを絶対に許さない